

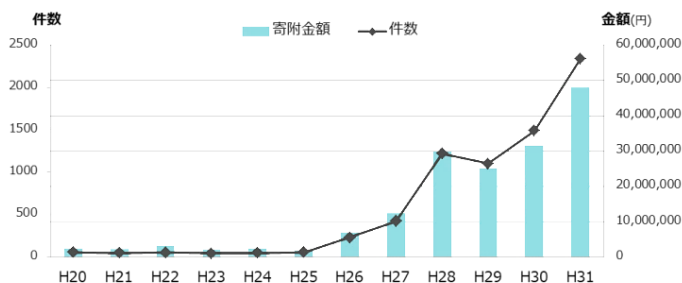
ふるさとと納税で大野市を元気に！

返礼品の事業者を募集します

ふるさと納税制度とは、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体を、寄附という形で応援できる制度です。ふるさと納税で寄附をする人が増えてきている中、本市の魅力ある商品・サービスをふるさと納税の返礼品に登録して全国に発信しませんか。返礼品事業者及び返礼品を募集します。

○ふるさと納税市場は増加傾向

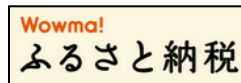
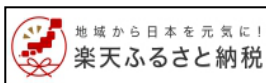
大野市へのふるさと納税の寄附額・件数はここ数年で増加傾向にあります。是非この機会に登録をご検討ください。



○事業者のメリット

- ふるさと納税ポータルサイトを通じて自社の商品・サービスを全国に販売・宣伝することができます。 ※サイトの運営経費、寄附者への返礼品の送料は市が負担します。
- 売上増加や販路拡大につながります。

【返礼品を掲載できるポータルサイト】



○募集する返礼品

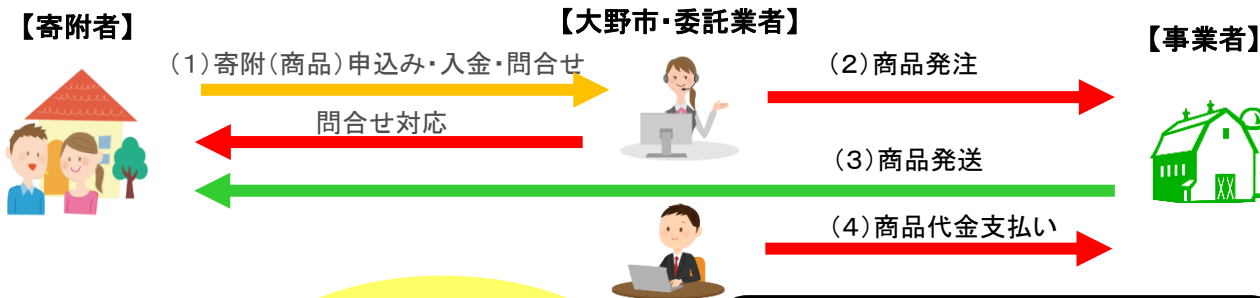
次の条件を満たす商品等が対象です

- 市内で生産、製造、加工、サービス等が提供されているもの、又は原材料の主要な部分が市内で生産されたものであること。
- 品質の確保及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取扱い可能です。
- ふるさと納税ポータルサイト等に掲載する写真や文章を提供できること

返礼品の例

- 地元のお米や野菜
- 市内で調理・加工した食品
- 工芸品・民芸品
- 農業・観光などの体験
- 施設の食事券や宿泊券 など

○登録後の事務の流れ（イメージ）



登録（随時受付）には手続きが必要です。まずはお気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ先

大野市 総合政策課

TEL: 0779-64-4824

FAX: 0779-65-8371

MAIL: sousei@city.fukui-ono.lg.jp